

(市会改革推進委員会資料)

過去 10 年以内に議員報酬の本則を減額した政令市と改定時の考え方について

都市名	仙台市				さいたま市				千葉市				川崎市			
改定時期	H18. 4. 1				H20. 1. 1				H18. 7. 1				H19. 4. 1			
報酬月額 (制度値)	改正前	改正後	差額	改定率	改正前	改正後	差額	改定率	改正前	改正後	差額	改定率	改正前	改正後	差額	改定率
議長	1,030,000	1,020,000	△ 10,000	△ 0.97%	1,030,000	977,000	△ 53,000	△ 5.15%	980,000	930,000	△ 50,000	△ 5.10%	1,080,000	1,030,000	△ 50,000	△ 4.63%
副議長	920,000	910,000	△ 10,000	△ 1.09%	920,000	873,000	△ 47,000	△ 5.11%	880,000	840,000	△ 40,000	△ 4.55%	960,000	920,000	△ 40,000	△ 4.17%
議員	850,000	840,000	△ 10,000	△ 1.18%	850,000	807,000	△ 43,000	△ 5.06%	810,000	770,000	△ 40,000	△ 4.94%	870,000	830,000	△ 40,000	△ 4.60%
改定時の考え方	前回改定時 (H8. 10. 1) からの市一般職員の給料改定状況 (△0.6%) を参考に改定				前回改定時 (H16. 7. 1) からの、社会経済情勢、市の財政状況、他の類似政令指定都市との均衡、市一般職員の給与改定状況 (△5.16%) を総合的に勘案				前回改定時 (H8. 1. 1) からの、市一般職員の給与改定状況 (△4.98%) を参考に改定				市一般職員の給与水準の引き下げ実施や国等における特別職の報酬等の改定状況などの諸情勢を総合的に検討			

都市名	横浜市				名古屋市				大阪市				熊本市			
改定時期	H23. 4. 1				H18. 4. 1				H23. 1. 1				H24. 4. 1			
報酬月額 (制度値)	改正前	改正後	差額	改定率	改正前	改正後	差額	改定率	改正前	改正後	差額	改定率	改正前	改正後	差額	改定率
議長	1,200,000	1,179,000	△ 21,000	△ 1.75%	1,250,000	1,225,000	△ 25,000	△ 2.00%	1,260,000	1,200,000	△ 60,000	△ 4.76%	818,000	814,000	△ 4,000	△ 0.49%
副議長	1,080,000	1,061,000	△ 19,000	△ 1.76%	1,100,000	1,078,000	△ 22,000	△ 2.00%	1,120,000	1,060,000	△ 60,000	△ 5.36%	745,000	741,000	△ 4,000	△ 0.54%
議員	970,000	953,000	△ 17,000	△ 1.75%	1,010,000	990,000	△ 20,000	△ 1.98%	1,020,000	970,000	△ 50,000	△ 4.90%	674,000	671,000	△ 3,000	△ 0.45%
改定時の考え方	前回改定時 (H7. 12. 1) からの、市一般職員の給与改定状況 (△1.67%) を参考に改定				市一般職員給与のマイナス改定の状況や他政令指定都市等との均衡等を勘案				前回改定時 (H18. 1. 1) からの、市一般職員の給与改定状況 (給与減額措置の影響を含む (△6.3%)), 消費者物価指数の下落傾向、特別職の職責の重大さを総合的に勘案				市一般職員のうち、局長・部長級の給与改定状況 (△0.48%) を参考に改定			

(参考) 前回改定時の京都市の状況

都市名	京都市			
改定時期	H8. 7. 1			
報酬月額 (制度値)	改正前	改正後	差額	改定率
議長	1,050,000	1,120,000	70,000	6.67%
副議長	960,000	1,030,000	70,000	7.29%
議員	890,000	960,000	70,000	7.87%
改定時の考え方	前回改定時 (H3. 12. 1) からの市一般職員の給与改定状況 (+7.02%) を参考に改定。H8. 3. 1に改定された京都府会議員の報酬月額と同額としている。			